

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 令和7年度 第1回 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

- 1 開催日時 令和7年6月12日(木) 15:00～16:00
- 2 開催場所 ザザシティ浜松中央館5階 こども家庭部 大会議室
- 3 出席状況 委員 泉谷 朋子、梅沢 智子、大塚 文俊、岡本 孝子、小野 豊美、澤木 達治、  
富永 泉、中村 光明、延本 寿  
欠席委員 村山 恵子  
事務局 こども家庭部:野田部長  
こども若者政策課:園田課長、藤井課長補佐、  
鈴木管理・育成グループ長、西主任、中山  
子育て支援課:小山課長、仲谷家庭支援担当課長、門奈課長補佐  
児童相談所:池田所長、宮崎副所長  
幼保支援課:金原課長、川合課長補佐  
障害保健福祉課:柴田課長補佐  
健康増進課:小笠原課長  
教育総務課:佐藤学校・地域連携担当課長  
教育支援課:南瀬課長

- 4 傍聴人 1人(記者:1人)

### 5 内容

#### 《報告》

- (1) 令和6年度 浜松市児童相談所の相談統計について (児童相談所)  
(2) 令和6年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について (子育て支援課)  
(3) 令和7年4月保育所等利用待機児童数について (幼保支援課)  
(4) 令和7年度 浜松市放課後児童会入会児童数及び待機児童数について (教育総務課)  
(5) 5歳児健康診査事業について (健康増進課)

#### 《資料配付》

- ・浜松市こども計画
- ・静岡県社会的養育推進計画(浜松市分抜粋版)
- ・はままつ子育てガイド(2025年度版)

- 6 会議録作成者 こども若者政策課 管理・育成グループ 中山

- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  有・無

## 8 会議記録

### 1 開会

### 2 議事

#### 《報告》

(1) 令和6年度 浜松市児童相談所の相談統計について（児童相談所）

【説明】児童相談所（池田所長）

(2) 令和6年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について（子育て支援課）

【説明】子育て支援課（仲谷家庭支援担当課長）

#### ～質疑・応答～

（澤木委員）

資料 P2 の表 1「養護相談」について、実績の件数は、家庭児童相談室で受けた案件も含まれていますか。または、児童相談所と家庭児童相談室の双方で対応した件数ですか。

（児童相談所・池田所長）

児童相談所の養護相談の件数は、家庭児童相談室が受けて児童相談所へ送致された案件を含みます。

（澤木委員）

資料 P5 の表 7 について、令和 6 年度は「児童相談所の継続指導 602 件」、令和 5 年度は「児童相談所の継続指導 626 件」となっています。継続指導の件数とは、各年度内において受付をした件数ですか。または、前年度からの継続指導も再掲として件数に含まれていますか。

（児童相談所・池田所長）

実績の件数は、各年度において受付をした件数を記しており、前年度から継続指導を行っているものは件数に含めていません。

（泉谷会長）

資料 P2 の表 1 について、障害相談件数が、令和 5 年度（1,417 件）より、令和 6 年度（1,881 件）は 464 件増加しています。その要因として、事前質問の回答において、療育手帳の判定資料提供依頼方法が変更されたためとありましたが、詳細な説明をお願いします。

（児童相談所・池田所長）

資料 P2 の表 1 の障害相談の件数の大半は、療育手帳の新規相談や再判定、特別児童扶養手当認定の際に医師が参考にする療育手帳判定資料の情報提供依頼です。

このことを踏まえ、障害相談件数が増加した理由として、3 つあると考えています。

1 つ目は、療育手帳の判定資料提供依頼方法が変更されたことです。これまでは書類を提出してもらっていましたが、オンライン申請ができるようになったため、利便性の向上により、申請件数が増加したものと考えています。

2 つ目は、療育手帳の判定資料の有効期限撤廃です。これまでは、判定資料の有効期限は短いもので 3 か月でしたが、医師が認めた場合に限り、3 か月以上経った判定資料も有効となったため、申請が増えたと考えます。

3 つ目は、療育手帳の再判定申請のタイミングです。令和 3 年度から、療育手帳の有効期限の 1 年延長が認められ、有効期限を延長された方々が令和 6 年度に集中して再判定申請のタイミングを迎えたため、件数が増加したと考えています。

(3) 令和7年4月保育所等利用待機児童数について（幼保支援課）

【説明】幼保支援課（金原課長）

～質疑・応答～

（延本委員）

資料P10の一番下の表について、今後、保育所等利用児童数は減少していくと思われます。育児休業についても育児・介護休業法が改正され、育児休業の分割取得ができるようになり、0歳児の保護者からの保育需要は、減少していくと考えます。

浜松市は、既存園の状況を分析し、新規園を増やしていますが、今後は、定員を満たさない園も出てくるのが予想されます。定員の増減について、各園の状況を分析し、柔軟に対応していく必要があると思います。

（幼保支援課・金原課長）

保育所等利用児童数の減少について、こどもの人数が減少してきていることが大きな要因であると考えています。引き続き待機児童数ゼロを維持するため適正な定員を確保していきます。

(4) 令和7年度 浜松市放課後児童会入会児童数及び待機児童数について（教育総務課）

【説明】教育総務課（佐藤学校・地域連携担当課長）

～質疑・応答～

（澤木委員）

資料P11の表1「令和7年の入会児童数」について、7,890人が入会していますが、放課後児童会に入会できる対象は、全学年ですか。

また、同表「待機児童数」について、189人となっています。この内訳として、どの学年が多いですか。

（教育総務課・佐藤学校・地域連携担当課長）

放課後児童会への入会対象学年は、全学年です。また、入会希望は低学年が多いですが、定員に余裕がある所では、6年生まで入会しています。

待機児童数189人の内訳については、3年生以下が92人、4年生以上が97人です。

（澤木委員）

3年生以下であっても入会できない放課後児童会はありますか。

（教育総務課・佐藤学校・地域連携担当課長）

3年生以下の中でも、1～2年生の優先順位が高いため、3年生の待機児童が比較的多くなっています。

（泉谷会長）

定員割れをしている放課後児童会の定員割れの要因について、事前質問の回答をいただいておりますが、説明をお願いします。

（教育総務課・佐藤学校・地域連携担当課長）

定員割れの要因は大きく2つ考えられます。

1つ目は、児童数が減少傾向にある小学校で定員割れをしているパターンです。地域のニーズに対して定員にゆとりがあることが主な原因と考えられます。引き続き、ニーズに対して不足しない定員を確保していきます。

2つ目は、4月から新しく開設された民設放課後児童会にて定員割れをしているパターンです。開設場所や利用料等の面で保護者のニーズに合っていないケースも考えられます。また、開設情報を知らないということも考えられるため、情報周知を図っていきます。

(5) 5歳児健康診査事業について（健康増進課）

【説明】健康増進課（小笠原課長）

～質疑・応答～

（澤木委員）

5歳児健康診査事業の対象は、年中児ですか。

（健康増進課・小笠原課長）

4歳6か月から5歳6か月頃までを対象としており、主に年中児が対象です。

（澤木委員）

資料P15「巡回型一次スクリーニング」について、健診方法は個別実施ですか。

また、未就園児は別で集団健診が行われますか。

（健康増進課・小笠原課長）

巡回型一次スクリーニングは、対象年齢の児童が在籍している園に伺い行きます。未就園児は、5%（300人）程度いると見込んでおり、集団健診の場を設ける予定です。

また、在籍園で行われる健診日当日に欠席をする場合もあるため、健診日当日に欠席されたお子さんも含めて健診ができるように集団健診の場を作っていきます。

（澤木委員）

資料P15「一般健康診査」について、巡回型一次スクリーニング後に行うものですか。または、巡回型一次スクリーニング結果における、要観察児等が行うものですか。

（健康増進課・小笠原課長）

一般健康診査は、全ての5歳児を対象とする健診です。

また、巡回型一次スクリーニングは、園の職員等とお子さんの様子を情報共有しながら、発達課題の抽出や評価を行うものです。

（澤木委員）

資料P15の中段に記されている「要精密・要治療」「要観察」は、主に小児精神科や心療内科等の専門医への受診を推奨するものですか。

（健康増進課・小笠原課長）

医療や療育が必要なお子さんは、1歳半～3歳程度までの早い時期に把握できることが多くあります。5歳児健康診査では、主に対人関係や集団生活において、発達に課題のあるお子さんに気づき、周りが特性を理解し、配慮したかわりをするすることで、集団生活での困り感を少なくし、適応しやすくなるような環境作りを目指すものです。

（澤木委員）

このような情報は小学校へ入学する際、情報共有されますか。

（健康増進課・小笠原課長）

就学後も支援を継続していくことを目指しているため、保護者の同意を得て、必要な情報を

学校へ共有していきたいと考えています。

(大塚委員)

5歳児健康診査は、1年間という短い準備期間の中で、様々な検討を重ねていただきました。浜松市こども計画の基本理念「全てのこどもが健やかで幸せに成長できる」よう、こどもにかかわる方々と共に力を尽くしていくことで、更に誇れる浜松市になると思います。引き続き、よろしく願いいたします。

また、本市では様々な子育て支援施策を行っていますが、実施しているものに対するアナウンスが市民に届いていないことが多くあると感じています。市民と行政の互いの声が届くように、「浜松市子育て情報サイトぴっぴ」はもちろんのこと、広報はままつやメディアなどの様々な手法を活用して、情報を発信していただければと思います。

### 3 事務連絡

【説明】 こども若者政策課（園田課長）

次回の分科会より、臨時委員として若者委員（2名）に参加していただき、若者からも意見を聴取していく予定です。

### 4 閉会